

【重要】

【給付型】日本学生支援機構奨学金

「継続願」配付について

対象者

現在、**給付型**奨学金の給付を受けている学生
(休止・停止中の者は除く)

配付期間

12月10日(月)～12月27日(木)

提出物 <提出期限:平成31年1月8日(火)>

- ・平成29年分家計支持者(父母)の課税証明書
(市区町村発行)

※貸与奨学金(第一種・第二種)のみ受給の方は必要ありませんので注意してください。



- ・貸与奨学金と給付奨学金を併用している場合はそれぞれ手続きが必要です。
- ・書類を受け取りインターネットで入力してください。
- ・書類の受け取りには学生証が必要です。

配付場所

学生支援センター

どうしても期間内に受け取りができない場合は必ず担当まで連絡を！

学生支援センター 奨学金担当:095-819-2104